

東京弁護士会 前年度会長

若旅一夫会員

2011年3月末に1年間の激務を終えた若旅前会長に話を伺った。2010年度については、東日本大震災及び司法修習生の給費制の1年間延長がまず思い出されるそうである。確かに、弁護士会の立法活動が結実するのは頻繁にあることではなく、弁護士会が積み上げるべき貴重な実績といえるのではないだろうか。

(聞き手・構成：町田 弘香)



——1年間大変にお疲れ様でした。まず、会長に就任なさった時点での抱負をお聞かせ下さい。

立候補時は、「市民と会員の双方から信頼される東弁を築こう」でした。司法改革を進め市民の信頼を、業務基盤を確立し財政を健全化し会員の信頼を。両者をバランスよく進めること。いずれも、疎かにしないということでした。

日弁連会長再選挙で宇都宮会長が当選された時点では、司法改革路線の発展的継承、新執行部の結末と会長選で最大争点となった法曹人口問題への的確な対応です。

——抱負は達成できましたか。

多くの会員、役員、職員の方々とともに、その協力を得て半ば達成という所でしょうか。東弁役員の結末、日弁連正副会長・事務総長・事務次長の団結の実現は、会務執行の基礎であり、大きな成果と思います。

——1年を振り返って最初に思い浮かぶことは何ですか。

東日本大震災です。未曾有の出来事でした。多く

の方々が亡くなり、心からお悔やみ申し上げます。役員・職員の多くが会館に宿泊し、通りがかりの市民にクレオと会員室(4F)を提供し、毛布とカンパンを用意するなど応急措置に追われました。次に司法修習生給費制の延長です。ロースクール生、修習生の経済的困窮は深刻です。法曹志望者が激減しています。東弁として、できる限りのことはしたいという思いで動きました。東弁の財政健全化に具体的な進展があったことも、嬉しかったですね。

——ご苦労というのはどのようなものでしょうか。

東弁、日弁連ともに、まずは役員間の団結をはかること。東弁は全国最大の単位会です。日弁連筆頭副会長として注目されます。その言動、姿勢がとても大事なことではないかとの思いでした。

11月1日に一旦、給費制がダメになりました。求心力と団結の危機でした。一年延長という不十分な結果でしたが、会長、事務総長、対策本部、ビギナーズ・ネット、市民団体など皆の力で国会議員を動かし、逆境をはね返した精神力と団結は、苦労というか思い出に残る闘いだったと思います。

——一番嬉しかったことは何でしょうか。

各会派の執行部の方々が心から応援して下さったことです。このことがあって、東弁が支えられ、日弁連でも思う存分に活動ができました。感謝にたえません。

また、日弁連、東弁ともに、役員、執行部が仲良くお互い敬意をもって協力しあえたことです。職員の皆様とも、お互いの立場はあるものの、信頼しあえたこと。とりわけ、東弁では、筆頭副会長を中心に6人の副会長には本当によくやっていただき、大きな成果を上げています。改めて心から感謝したいと存じます。また、公設事務所の所長、若い弁護士の頑張りは素晴らしいものです。頭の下がる思いでした。

また、3月31日に東京三会の正副会長全員(20名)が懇親二次会に集合し、夜中12時まで語り明かした。ほんとうに仲の良い東京三会でした。

——一番残念だったことは何でしょうか。

在任中に春闘がまとまらず、職員の皆様にご迷惑をおかけしたことです。

——やり残したことや心残りはありますか。

震災への対応・会館地代値上げ問題・会務活動義務化問題・財政健全化などです。いずれも対応のための機関を新たに設置し、次年度執行部に引き継ぎました。竹之内会長を中心に実力者揃いの次年度副会長の方々にきちんとした対応をしていただいております。頼もしい限りです。

——東弁会長、日弁連筆頭副会長の職務はどのようなものですか。

朝9時頃会長室へ。東弁ではおよそ130の委員会、本部などの活動及び東京三会、東京地裁、法務省、最高裁、東京都、隣接士業など関係団体との対外関係の活動、人事、職員、綱紀懲戒、公設事務所、

多摩支部など内部関係の活動などがあり、それらと関連して、毎日50～100件近い会長決裁書類があります。毎週一回は、東弁理事者会があり、合議で案件を処理します。毎月の常議員会、日弁連理事協議会、職員朝礼、職員課長以上の定例協議、囑託との協議などがあります。

各々担当副会長が責任をもって担当します。会長は、執行の責任をとる立場で大局を誤らない判断が求められます。

日弁連では、週一回正副会長会が午前10時から夕方5時頃まであり、約50件程度の案件が合議されます。およそ130の委員会、対策本部を13人の副会長が分担しています。副会長は平均10程度の部門の主務大臣ということでしょうか。

全国8ブロック連合会に会長、副会長全員で行き各地で意見交換をします。毎月、理事会が2日にわたり開かれます。法曹人口問題などの主担当として、法曹人口政策会議の設置、正副事務局会議、運営会議、全体会などを担当しました。

日弁連の筆頭副会長とは、会長の代行職の第1順位という意味です。

弁護士会は自治を有することから、弁護士会内の行政、立法、司法の三権を役員が担当することになり、想像以上の激務でした。一般事件をこなす時間はほとんどありませんでした。

——日弁連の歴史上、初の会長選挙再投票があり、新執行部が発足しました。新執行部についての感想はどうでしたか。

再投票となった日弁連会長選挙は、東京対地方という日弁連の二極化構造を浮き彫りにしました。司法改革の進め方、とりわけ弁護士人口・増員の在り方に対する意識の違いが問題の核心にありました。

司法改革の継承・発展、法曹人口問題への的確な対応、そして、そのことを成功させるための執行



日常的に接する若手の行動力、創造力は刮目すべきもの。激動の時代だからこそ足下を固めながら、高い志をもって、弁護士を未来を切り拓いてほしい。大いに期待しています。

若旅 一夫

部の結束が新執行部が当面した重要課題でした。全国最大の単位会である東弁の役割は重大であると自覚して臨みました。

会長、副会長、事務総長、事務次長、職員も同じ認識で、新執行部の団結がうまくはかられたと思います。とても仲良く、いい雰囲気ですムズにいったと思います。

——日弁連、東弁のこれからの方向性、あるいは最大の課題についてのご意見はいかがですか。

諸外国の状況を認識することが大切です。弁護士の大幅増員によって弁護士、弁護士会の在り方が大きく変わっています。例えば、イギリスのソリスターのローソサエティーは、2007年に自治権を失いました。会長選の投票率は18%に落ち込みました。膨大化した法律扶助予算の大幅削減という英国政府の政策戦略が背景にありました。弁護士人口の大幅増がなされ、各国で自治はどうなったか、弁護士の倫理、使命感、誇りはどうなったか。法の支配、人権擁護、法的サービスの徹底はうまくいったのか、などよく見極めて、反面教師とする必要があります。

日弁連では、法曹人口政策会議を立ち上げて、法曹人口に関する基本政策を策定することに挑戦しています。政策会議の副議長として残りました。

今後の司法改革を成功させること、そのために改革

を検証すること、法曹人口の適正化（弁護士人口の漸減、判検事的大幅増員）、多様性の中で統合をはかり意見対立を深刻化させない、強制加入制による自治の堅持などを前提に、市民・マスコミに後押ししてもらえるような政策を提示したいと思っています。

日弁連の政策実現のチャンスである「法曹養成フォーラム」への的確な対応が最重要課題です。

——若い期の会員に一言お願いします。

私の事務所は弁護士27名です。日常的に50期、60期代の若手と接する機会があり、その行動力、創造力は刮目すべきものです。激動の時代だからこそ、足下を固めながら、専門分野をもつようにして、高い志をもって、新しい時代と弁護士の未来を切り拓いてほしいと大いに期待しています。今の若手なら必ず期待に応えてくれるものと確信しています。また、大きく変化する時代の潮流にあって、半世紀にわたったわが国の弁護士制度の優れた点を継承、発展させてほしいと思います。ここは、先輩の世代の責任でもあります。

プロフィール わかたぎ・かずお

1950年生まれ。1971年 東京都立大卒業。1974年 東弁入会(26期)。1996年 東弁副会長、日弁連常務理事。現在、日弁連法曹人口政策会議副議長、東弁公設事務所運営特別委員会委員長、弁政連副理事長など。